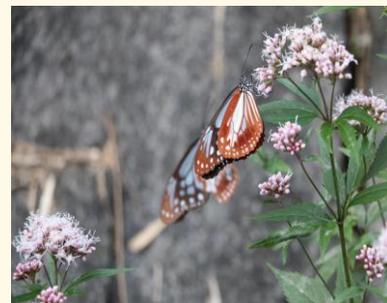


日出町議会議員 森 昭人

出前授業 中学校編

- 皆さん、こんにちは。
- この**出前授業**は、議会のことを知ってもらうことはもちろんですが、こうして、対面でお互いの顔を見ながら、直接お話をすることで「少しでも議会のことを身近に感じてもらいたい」ということが大きな目的のひとつです。
- 限られた時間ですが、有意義な時間となるように、最後まで、よろしくお願いします。





【 議会ってなんだ？ 】

投票に行こう！ 町議会を知ろう！



- さて、これから「議会ってなんだ？」と題して、「投票に行こう！」「町議会を知ろう！」という二つテーマで授業を進めていきます。
- 説明の合間に、いくつか質問をします。分かる人はその場で手を上げ、こちらから指名、合図するので、座ったまま答えてください。
- また、最後に生徒の皆さんからの質問時間を設けますので、今日の授業のこと、また、それ以外でも、日頃、町のことについて思っている疑問や希望、授業の感想でも何でもいいので、遠慮せずに質問してください。
- それでは、まず、「議会ってなんだ？」についてです。

【 議会ってなんだ？ 】

なんで議員がいるの？なんで議会があるの？



【 憲法で定められている 】

地方自治



【 地方自治を実現するための制度 】

間接民主制



二元代表制



- ここでは、この「**議会ってなんだ？**」を次の3つの重要な制度で確認しながら、そもそも「**なんで議員がいるのか**」「**なんで議会があるのか**」ということについて理解を深めてもらいたいと思います。
- その3つの重要な制度とは、**憲法で定められている地方自治**であり、その**地方自治を実現するための間接民主制と二元代表制**です。
- 皆さんは、これまで社会科の公民の授業で、**立憲主義**（憲法に基づいた政治を行う）、**民主主義**（国の政治を決める権利は国民にある）について学習したと思いますが、地方自治の考えは、この立憲主義と民主主義が大前提となっています。

地方自治 ～ 憲法の二つの考え ～



【 団体自治 】

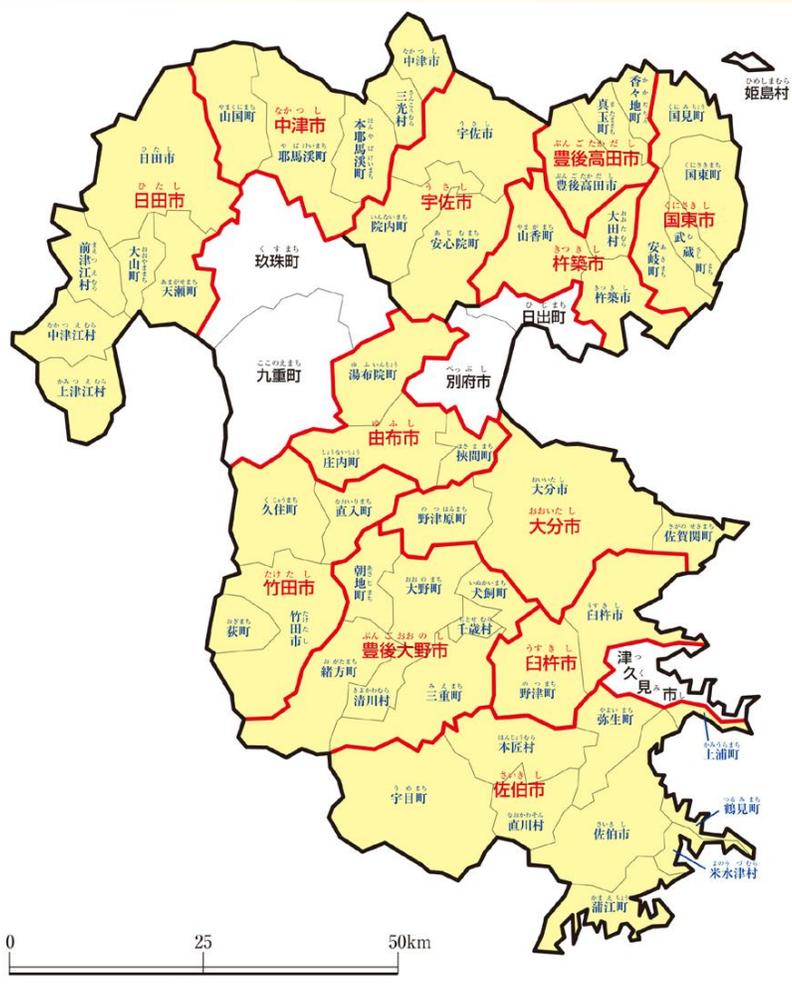
地域ごとに、国から独立した地方公共団体（以下「地方自治体」という。）を設け、それぞれの自治体の意思と責任で仕事を行う。

- それでは、まず一つ目、**地方自治**についてです。
- 日本国憲法は、すでに学んだと思いますが、**憲法**では、地方自治について**2つの考え**を示しています。
- その一つが「**団体自治**」です。
- 団体自治とは、**地域ごとに、国から独立した地方公共団体**（分かりやすく地方自治体・シンプルに自治体ともいう）**を設け、それぞれの自治体の意思と責任で仕事を行う**ということなのです。
- ちなみに、大分県には市町村数がいくつあるか知っていますか？



大分県には市町村がいくつあるか知っていますか？

地方自治【 団体自治 】



大分県 **18市町村**
(14市3町1村)

合併前の平成14年は58市町村
(11市36町11村)

全国 **1718市町村**
(792市743町183村)

合併前の平成14年は
3218市町村
(675市1981町562村)

- 正解は、14市3町1村の**18市町村**です。
- 大分県は、平成の大合併前、平成14年当時、58市町村ありましたが、合併により、現在3町となり、全国の都道府県で最も少なくなりました。
- **図で説明**
- ちなみに、全国を見ると、平成14年当時、3218あった市町村が、合併により1718となっています。
- 現在、この1718市町村が、団体自治という憲法の考えのもと、それぞれの意思と責任で町づくりをしています。

地方自治 ～ 憲法の二つの考え ～



【住民自治】

地方自治体の仕事は、そこに住んで生活している住民の意思に基づいて決定されるべきである。



日出町の行政のことは、日出町に住む住民の意思に基づいて、日出町が責任をもって運営すべきということです。

- それでは、憲法で規定する地方自治の二つ目の考え「**住民自治**」についてお話していきます。
- 住民自治とは、**地方自治体の仕事は、そこに住んで生活している住民の意思に基づいて決定されるべきである**という考え方です。
- つまり、**日出町の行政のことは、日出町に住む住民の皆さんの意思に基づいて、地方自治体として日出町が、責任をもって運営すべき**ということです。

- さて、皆さんは、日出町にはどのくらいの人住んでいるか、日出町の人口は知っていますか？



日出町にはどのくらいの人住んでいるでしょうか？



□ 日出町の人口は、令和6年9月
月末現在で、**2万7862人**
です。

日出町の人口は **2万 7,862人**

(令和6年9月末現在)



日出町の人口は **2万 7,862人**

(令和6年9月末現在)



3万人近い日出町民全員が意見を出して話し合うことは非現実的であり、全員が集まる場所もない。



日出町民の代表を選んでその代表者が日出町のいろいろな物事を話し合っ
て決める。



住民自治 実現

- そこで、日出町の住民自治を考えると・・・。
- この3万人近い日出町住民全員が意見を出して話し合うことは非現実的。
- また、全員の意見をまとめることもできないし、全員が集まる場所がない。
- そこで、日出町民の代表を選んで、その代表者が町のいろいろな物事を話し合っ
て決めるという方法によって、憲法の考え方である日出町の住民自治を実現しようとするものです。
- 「じゃあー、その代表者はどうやって決めるの？」ということになります。

地方自治【住民自治】

町民の代表

地方自治体の住民が直接これを選挙する。

町長と町議会議員

話し合って決める場

地方自治体に議事機関として議会を設置する。

町議会



- 憲法では、町民の代表を地方自治体の長と地方議会の議員とし、その**地方自治体の住民が直接これを選挙する**と定めています。
- その選挙で選ばれた町民の皆さんの代表が、**町長と私たち町議会議員**ということになります。
- また、「**話し合って決める場**が必要だね」ということで、憲法では、**地方自治体に議事機関として議会を設置**することが定められています。
- この規定によって、町のいろいろなことを話し合って決める場として、**町議会**が設置されているということになります。

【 議会ってなんだ？ 】

なんで議員がいるの？なんで議会があるの？

- 地方自治についての学習は以上です。
- それでは、次に、この地方自治を実現するための仕組みである間接民主制と二元代表制について学習していきます。



【 憲法で定められている 】

地方自治



【 地方自治を実現するための制度 】

間接民主制

二元代表制



間接民主制

選挙で選ばれ、住民の負託を受けた代表者を通じて、住民の意見をまちづくりに反映させる仕組み。



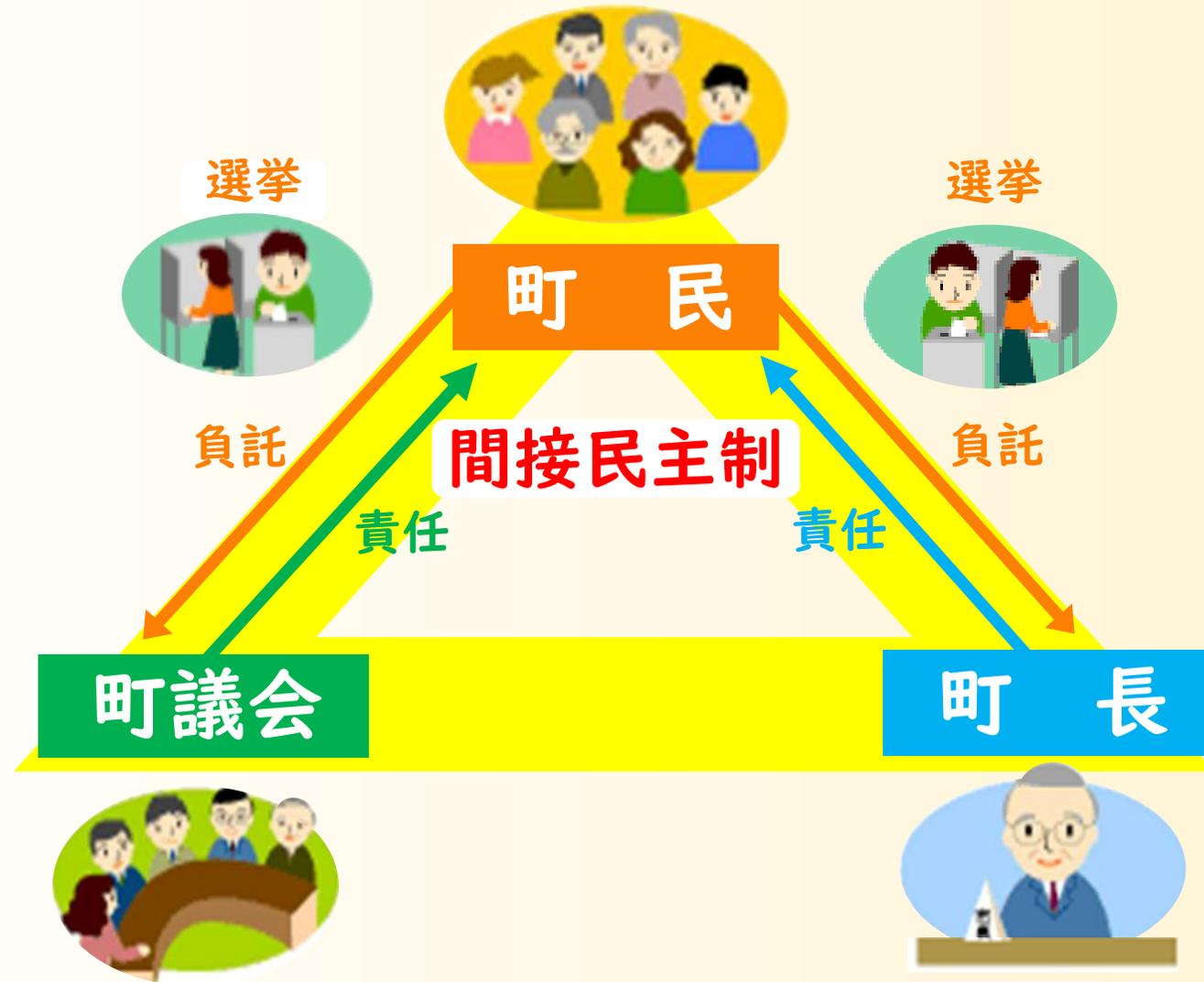
二元代表制

自治体の長と議会（議員）のお互いが、法律で定められたそれぞれの役割りと権限を尊重しながら、対等な立場で意見を出し合い、理解を深め、協力して行政を執行する。



- まず、**間接民主制**です。
- **選挙で選ばれ、住民の負託を受けた代表者を通じて、住民の意見をまちづくりに反映させる仕組みが間接民主制**です。
- そして、**二元代表制**。
- 地方自治体では、**自治体の長と議会（議員）のお互いが、法律で定められたそれぞれの役割と権限を尊重しながら、対等な立場で意見を出し合い、理解を深め、協力して行政を執行する二元代表制**を採用しています。
- 「**議会ってなんだ？**」そもそも「**なんで議員がいるのか**」「**なんで議会があるのか**」ということでお話してきましたが、頭の中を整理しておきたいと思います。

地方自治を三角形でイメージ



- 日出町の地方自治を考えると、町民と議会、町長との関係を次の三角形でイメージしてください。
- 町民の皆さんは、それぞれ、町議会の議員と町長を選挙で選んで、町のさまざまな仕事を任せる（負託）します。
- 選挙で選ばれた議員の集まりである議会と町長には、町民の皆さんの負託に対して責任を負います。
- これが間接民主制です。

地方自治を三角形でイメージ



- 一方で、町議会と町長はというと、お互いに尊重し、対等な立場で、町民の負託、例えば「安心安全で活力ある町になるように」といった町民の皆さんの意思が満たされるように、協力し合いながら、町づくりをするということになります。
- これが二元代表性。
- そして、町民の皆さんが頂点のこの三角形が、憲法に定められている地方自治のしくみということができます。
- それでは、この町民、議会、町長の三角の関係を頭の中にしっかり残しながら、



- ここから二つのテーマ「投票に行こう!」「町議会を知ろう!」についてお話をしていきます。

【 議会ってなんだ? 】

投票に行こう! 町議会を知ろう!



【 投票に行こう！ 】

□ それでは質問を3つ。

日出町議会の

議員は何人？

議員の任期は何年？

投票は何歳から？



【 投票に行こう！ 】

日出町議会の

議員は何人？



- まず、日出町議会の議員の人数。議員は何人いるかわかりますか？

【投票に行こう！】

日出町議会の

議員は15人

(日出町の議員定数は16人)

議員の任期は何年？



- 正解は15人です。
- 日出町で選ばれる議員の数(定数)は条例(町のルール)で16人と決まっていますが、現在は1人失職し15人です。ただし、令和8年3月に行われる選挙では、定数が2人減の14人になることが決まっています。
- それでは次の質問。
- 議員には、議員として仕事ができる期間である任期が決まっていますが、この任期は何年か、言いかえれば、何年ごとに選挙で議員を選ぶか知っていますか？

【投票に行こう！】

日出町議会の

議員は15人

(日出町の議員定数は16人)

議員の任期は4年

(現在の議員の任期 令和4年4月7日～令和8年4月6日)

投票は何歳から？



- 正解は4年です。
- 現在の町議会議員の任期は、令和4年4月7日から令和8年4月6日までとなっていて、任期を終える前の令和8年3月の終わりには私たち町議会議員の選挙が実施されます。
- そして最後3つ目の質問。
- 選挙で投票できる年齢は何歳からでしょう？

【投票に行こう！】

日出町議会の

議員は **15人**

(日出町の議員定数は16人)

議員の任期は **4年**

(現在の議員の任期 令和4年4月7日～令和8年4月6日)

投票は **18歳から**

(平成28年6月に20歳から18歳に引き下げ)



- 正解は **18歳**から。
- 町議会議員や町長の選挙で投票できるのは、満**18歳**以上の日出町民です。
- 諸外国の選挙権年齢がほとんど**18歳**以上の中、日本では、**平成28年6月**に法律が改正されて、選挙権年齢が**20歳**から**18歳**に引き下げられました。

【投票に行こう！】

皆さんは、これから18歳になると選挙権が与えられ、選挙に参加することで、**政治に自分の声を届けることができるよう**になります。

より若い世代が選挙権を持ち、投票することで、これからの社会を担うことになる**若い世代の意見を政治に反映していく**ことが期待されています。



- 皆さんは、これから18歳になると**選挙権**（選挙で投票できる権利）が与えられ（有権者となり）**選挙に参加**することで、**政治に自分の声を届けることができるようになります**。
- より若い世代が**選挙権**を持ち、投票することで、これからの社会を担うことになる**若い世代の意見を政治に反映していく**ことが期待されています。
- それでは、**選挙権年齢**が引き下げられましたが、若い世代の皆さんがどのくらい**選挙**に行って投票しているか見てみましょう。

【投票に行こう！】

【令和6年8月 町長選挙】

	有権者	投票者数	投票率
10代	(524人)	(241人)	46%
20代	(2,104人)	(653人)	31%
30代	(2,779人)	(1,164人)	42%
40代	(3,690人)	(1,918人)	52%
50代	(3,644人)	(2,078人)	57%
60代	(3,409人)	(2,267人)	67%
70代	(3,895人)	(2,809人)	72%
80～	(2,976人)	(1,453人)	49%
総合計	(23,021人)	(12,583人)	55%

- これは令和6年8月に行われた日出町長選挙の投票率（有権者のなかで実際に投票した人の割合）です。
- 全体の投票率は55%。
- 50代から70代が全体の投票率を押し上げていますが、10代から30代の若い世代の投票率が低く、5割に満たない状況です。
- そして、20代では3割の方しか投票していません。

【投票に行こう！】

【令和4年3月 町議会議員選挙】

	有権者	投票者数	投票率
10代	(512人)	(229人)	45%
20代	(2,175人)	(699人)	32%
30代	(2,997人)	(1,247人)	42%
40代	(3,721人)	(1,901人)	51%
50代	(3,484人)	(2,046人)	59%
60代	(3,549人)	(2,500人)	70%
70代	(3,836人)	(2,877人)	76%
80～	(2,893人)	(1,501人)	52%
総合計	(23,167人)	(13,000人)	56%

- 同じように、これは、令和4年3月に行われた、私たち町議会議員の選挙の投票率です。
- ほぼ同じ傾向が見て取れると思います。

【投票に行こう！】

日本や日出町の現在や未来のことは自分たちだ！

若い世代の意見がもっと政治に反映されるように！

選挙



負託

町民



負託

選挙



町議会



地方自治の三角形

町長



- 投票に行こう！というテーマでお話してきました。
- 生徒の皆さんには、今日の授業を忘れず、これから、少しでも政治や町づくりに興味を持って「**日本や日出町の現在や未来のことは自分たちだ！**」という自覚を持ち続けて、18歳になったら、そして20代、30代になっても、**若い世代の意見がもっと政治に反映されるように**、選挙に行って投票することを心から期待しています。
- その時が来たら、町民の皆さんが頂点のこの**地方自治の三角形**を思い出して、是非、社会を変えることができる皆さんの貴重な一票を投票箱に投じてください。



- それでは二つ目のテーマ「**町議会を知ろう！**」についてお話をしていきます。

【 議会ってなんだ？ 】

投票に行こう！ 町議会を知ろう！



【町議会を知ろう！】

【4つの主な仕事】



議 決



町の仕事を
チェック



請願・陳情
の審査



政策提案

- まず、町議会は「どういう仕事をしているか」見てみましょう。
- 町議会の主な仕事は4つ。
- 議決
- 町の仕事をチェックする
- 請願・陳情の審査
- 政策提案です。

【 町議会を知ろう！ 】

- まず、最も重要な議会の仕事
が**議決**（話し合って決めること）で、**町のルール（条例）**
や**税金など町のお金の使い道**
（**予算**）を決定することです。

【 4つの主な仕事 】



議 決

町のルール（条例）や税金など町のお金の使い道（予算）などを決定します。

【町議会を知ろう！】

- 次に、その決定したことについて、町議会が、決定したとおり正しく仕事をしているかチェックすること。

【町議会の主な仕事は4つ】



議 決

町のルール（条例）や税金など町のお金の使い道（予算）などを決定します。



町の仕事を チェック

町が町議会で決定したとおり正しく仕事をしているかチェックします。



【 議会を知ろう！ 】

【町議会の主な仕事は4つ】



議 決

町のルール（条例）や税金など町のお金の使い道（予算）などを決定します。



町の仕事を チェック

町が町議会で決定したとおり正しく仕事をしているかチェックします。



請願・陳情 の審査

請願・陳情として提出された町民の意見や希望を審査し、採択されれば町、県、国に対し、実現するよう要請します。



- 次に、**請願・陳情の審査**です。
- 町民の皆さんから**請願・陳情**として提出された町民の皆さんの**意見や希望**を審査し、**議会が、採択すれば**（その意見に賛成とか希望を叶えるべきとすれば）**町や県、国**に対して**実現するよう要請**したりします。
- 請願・陳情というのは、国民に与えられた憲法上の権利で、年齢に関係なく国や地方自治体に対して意見や希望を提出することです。
- 全国では、小学生や中学生が「歩きタバコを禁止する町のルール（条例）をつくってほしい」とか「公園をつくってほしい」といった請願を市や町に提出したりしています。これどちらも実現しています。今度いつか、ネットで検索してみてください。

【町議会を知ろう！】

【町議会の主な仕事は4つ】



議 決

町のルール（条例）や税金など町のお金の使い道（予算）などを決定します。



町の仕事を チェック

町が町議会で決定したとおり正しく仕事をしているかチェックします。



請願・陳情 の審査

請願・陳情として提出された町民の意見や希望を審査し、採択されれば町、県、国に対し、実現するよう要請します。



政策の提案

議会や委員会、また、議員一人ひとりがまちを良くするために必要な政策を町に提案します。

- そして、最後4つ目、**政策提案**です。
- これは、後でまた詳しく説明しますが、**議会や委員会、また、議員一人ひとりが、まちを良くするために必要な政策を町長に提案**（あるいは提言）**すること**です。
- それでは、今回の出前授業では、議決と委員会の役割、そして、政策の提案では、主に一般質問について、少し詳しく見ていきます。

議 決

どんなふうを決めているの？



町 長

二元代表制



町議会

- まず、議会の最も重要な仕事である議決（決めること）についてです。
- 先ほど説明した二元代表制のもとで、どんなふう話し合うか、大まかに説明していきます。

町議会をろう！【 議決 】



【立案】

町長

提案



【可否】

町議会

＝

本会議

- 町長は、町民に必要なサービスを立案し、町議会に提案します。
- 私たち議会は、町長から提案された仕事の内容について、町民の皆さんの意見を伝えたりしながら、議員同士で賛成反対の意見を交わして話し合い、最後に可否（その仕事をして良いか悪いか）を決定します。
- この、町長から議会に提案されたことの可否を決定する会議を本会議といいます。

町議会を知らう！【 議決 】



【立案】

町長

提案



【可否】

町議会



本会議

可決



【執行】

町長

(3・6・9・12月)

定例会

- 町長の提案は、議会の本会議でやって良い（**可決**）となって初めて、**執行**（実行）できることとなります。
- 日出町議会では、**3、6、9、12月**の年4回本会議を開催します。このように決まった月に開催する本会議を**定例会**といいます。
- それでは、その定例会の流れについて、説明していきます。

日出町議会 定例会

(初
日)

— 期間は約1ヶ月 —



【提案】 = 【議案】

本
会
議

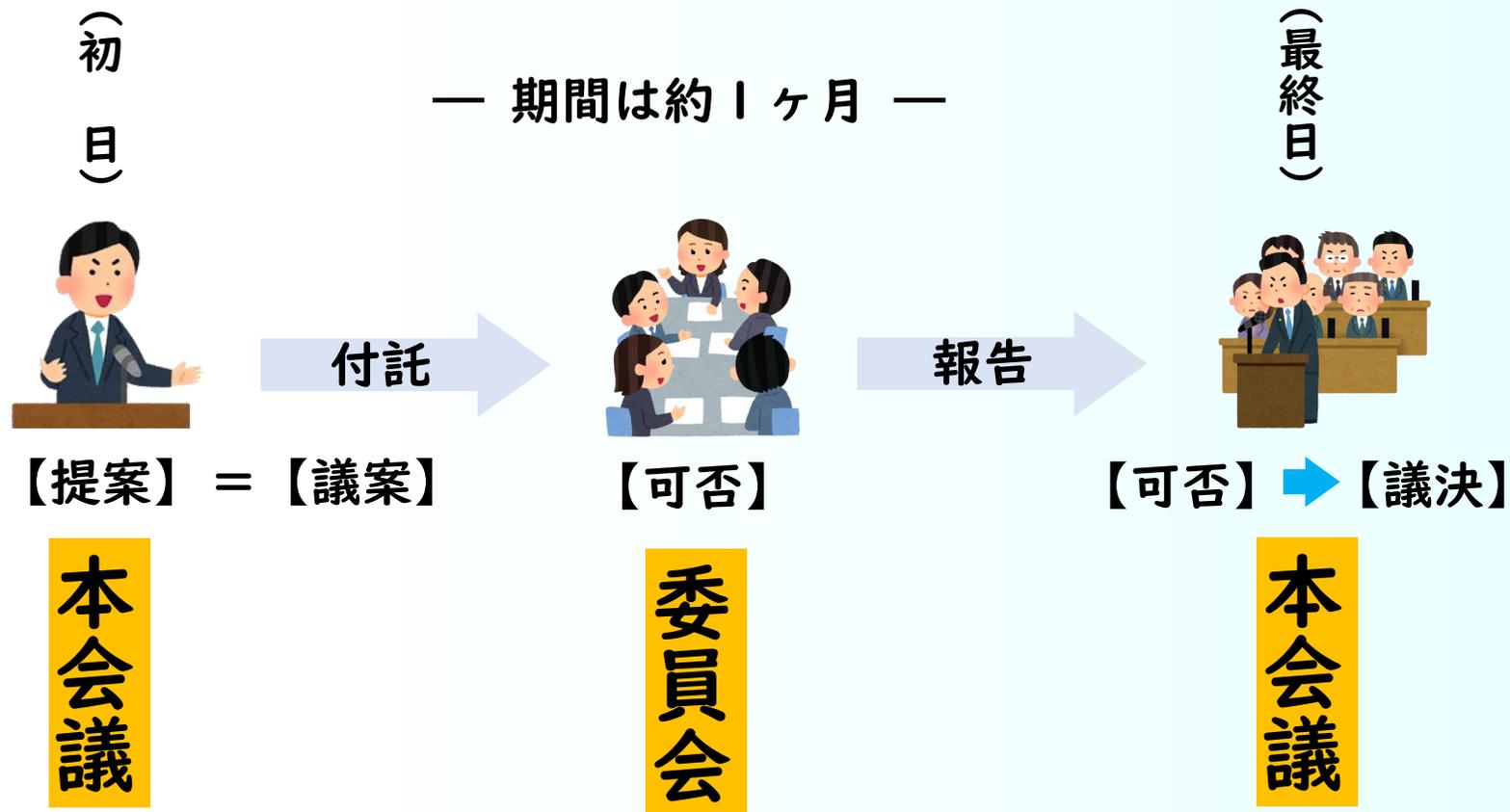


【可否】

委
員
会

- 定例会の開催期間は、**だいたい1カ月程度**です。
- まず、定例会**初日の本会議**、町長から、町長が行いたい町づくりの計画や税金の使い方、条例（町のルール）が**提案**されます。
- この本会議に提案された事柄を**議案**といますが、多い時は、1回の定例会に40を超える議案が提案されたりします。
- そして、この議案は、より詳しく審査するため、専門分野ごとに設置された**委員会**に審査を任せます。
- これを**付託**といい、委員会では、本会議で付託された（任された）議案を慎重に審査し、まず、**委員会**の中で**可否**を決定します。

日出町議会 定例会



- そして、この委員会の審査の結果を**本会議に報告**します。
- 最終日の本会議では、その委員会の報告をもとに、賛成・反対の討論をして、最後に全議員による多数決で**可否**を決定し**議決**する。
- こういう流れになります。

町議会を知らう！【 議決 】

本会議場



- ここが本会議（定例会）を行う議場、本会議場です。
- 役場新館の4回にあります。

町議会を知らう！【 議決 】



- こちらは本会議の様子。
- 本会議には、議員全員と町長をはじめ町長部局の課長、教育長をはじめ教育部局の課長が必ず出席します。
- ここ、一番上に座っているのが議長。
- 議長は、議会を代表し、本会議では、議場の秩序を守り、会議の進行を管理します。
- 町長はここ。そして教育長ここです。

町議会を知らう！【 議決 】



議員席

傍聴席

質問席

- こちらは、議長席側から写した本会議の様子。
- ここが**傍聴席**です。
- 本会議は、誰でも傍聴することができます。
- そして、ここが**議員席**。
- 前列真ん中が**質問席**です。
- 今、まさに、質問席から手を上げて、議長に発言の許可を求めているところです。

町議会を知らう！【 議決 】

- そして、これが**委員会**の様子です。

委員会のようす



町議会を知らう！【 議決 】



議案を付託する 4つの委員会

1. 総務産業常任委員会 (6人)

総務・政策企画・町づくり・税務・農林水産
都市建設・上下水道・・・ など11課

2. 福祉文教常任委員会 (8人)

住民生活・介護福祉・子育て支援・健康増進
学校教育・社会教育・・・ など9課

3. 予算常任委員会 (14人)

税金などの使い道を審査

4. 決算特別委員会 (13人)

正しくお金が使われたかチェックする

議会のことを担当する 3つの委員会

1. 議会運営委員会 (5人)

定例会や委員会など議会運営全般を管理

2. 議会活性化特別委員会 (9人)

議会がもっと良くなるように議会の改革に取り組む

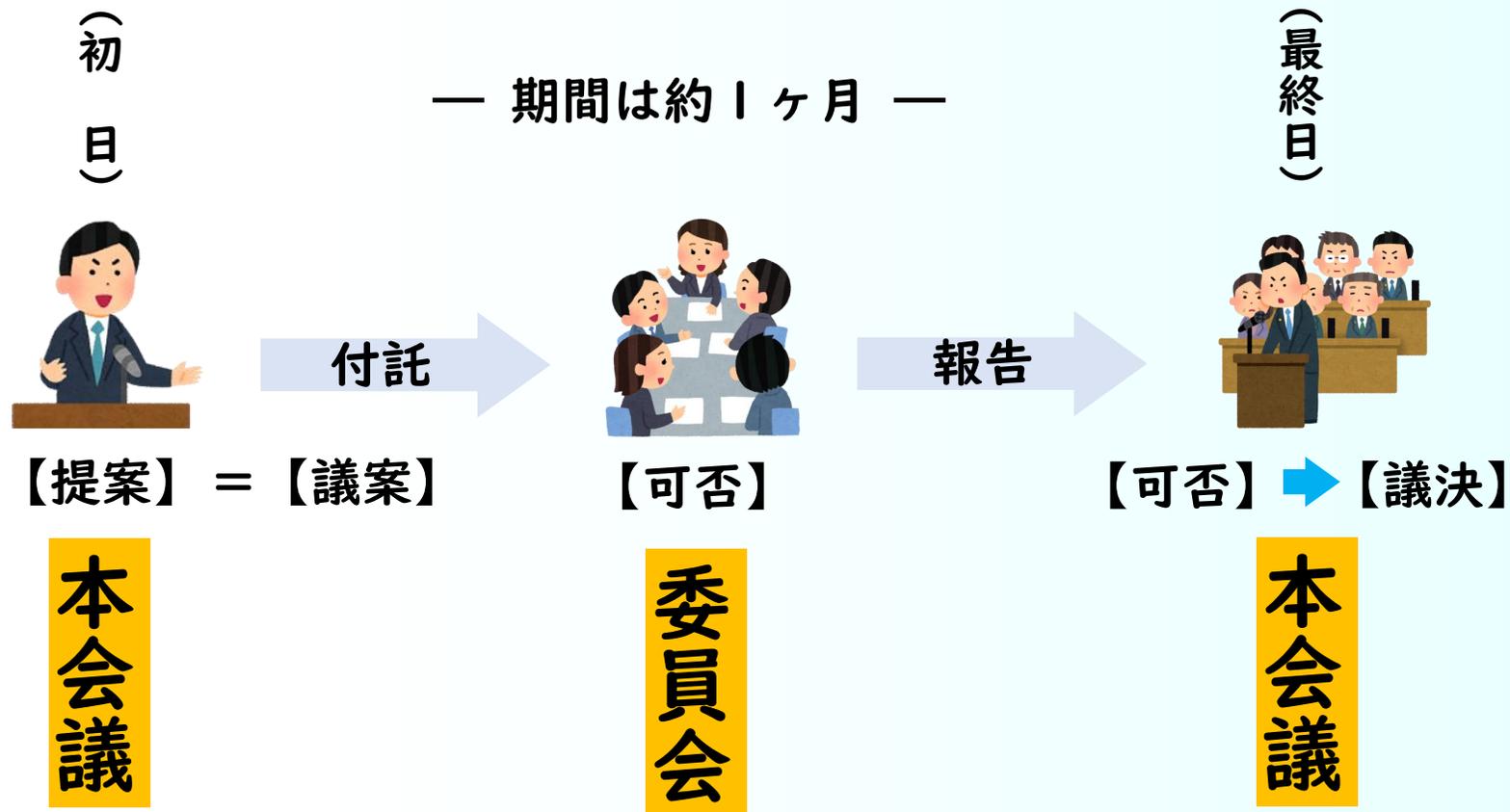
3. 議会報編集特別委員会 (5人)

議会だよりやSNSで議会の情報を発信する



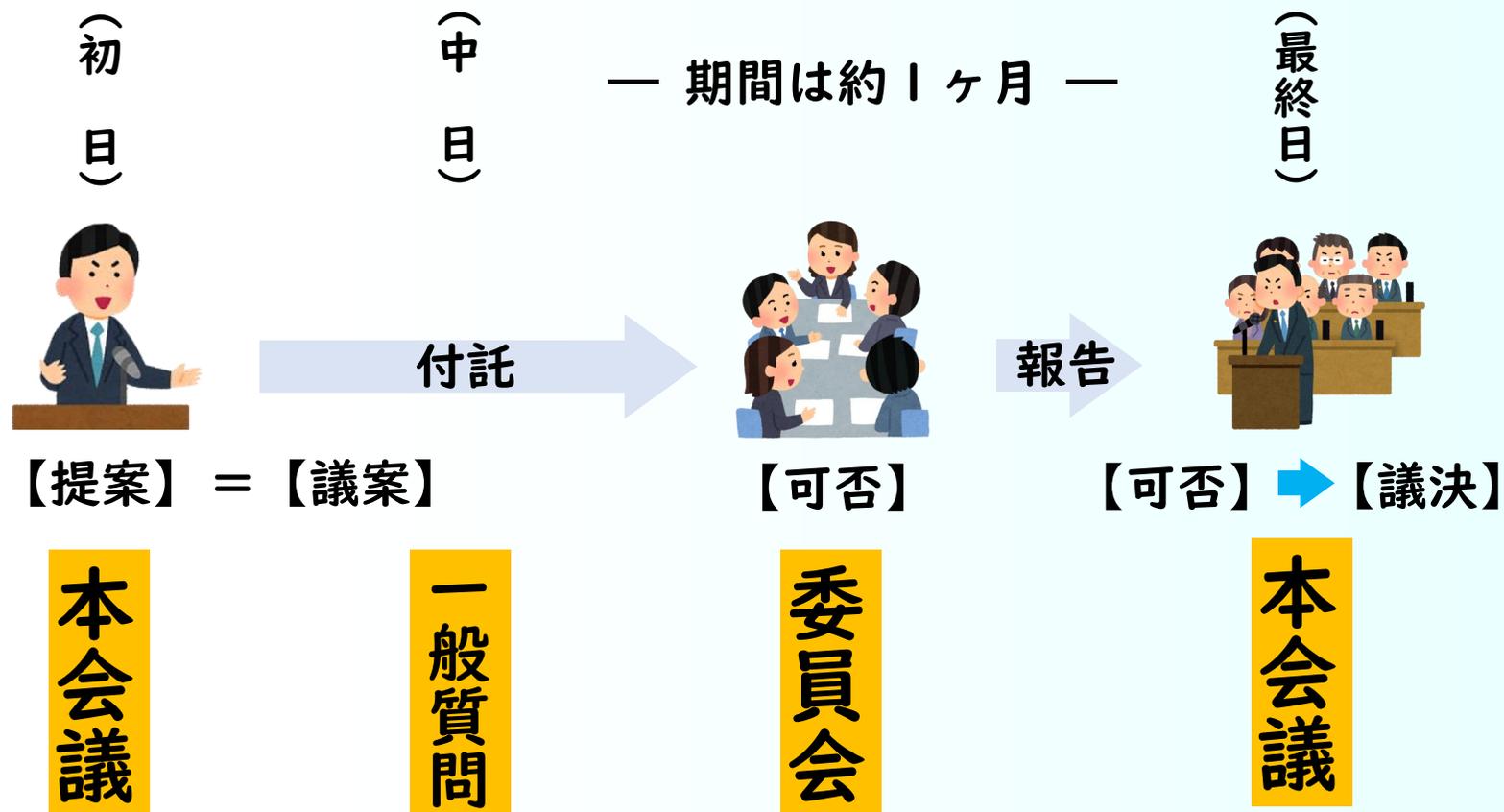
- 先ほど、提案された議案は委員会に審査を付託するとお話ししましたが、**議案を付託する委員会はこの4つの委員会**です。詳しい内容まで今日はお話ししませんが、**総務産業常任委員会**
福祉文教常任委員会
予算常任委員会
決算特別委員会の4つです。
- その他に、議会のことを担当する委員会が3つ。
- 定例会や委員会など議会運営全般を管理する**議会運営委員会**
- 議会がもっと良くなるように議会の改革に取り組む**議会活性化特別委員会**
- 議会だよりやSNSで議会の情報を発信する**議会報編集特別委員会**があり、全部で7つの委員会があります。
- 以上で、議会の仕事で最も重要な「議決」についての説明を終わります。

日出町議会 定例会



- それでは、議会（議員）の主な4つの仕事のうちの一つ、「政策の提案」についてお話していきます。
- 政策の提案にはいろいろな方法がありますが、まず、一般質問について見て行きます。
- これは先ほど説明した定例会の流れです。

日出町議会 定例会



一般質問 では、議員が、町民の皆さんの意見を聴きながら、議員一人ひとりが、それぞれの調査・研究をもとに、町長などに対して、現在の町の仕事の状況や将来の方針、課題など行政全般について報告や説明を求めたり、より良い町づくりのための提案をしたりします。



- 一般質問では、議員が、町民の皆さんの意見を聴きながら、議員一人ひとりが、それぞれの調査・研究をもとに、町長などに対して、現在の町の仕事の状況や将来の方針、課題など行政全般について報告や説明を求めたり、より良い町づくりのための提案をしたりします。

町議会を知らう！【政策の提案】

一般質問

閉会中に多くの時間をかけて準備します。

皆さんの声を町政に届ける貴重な機会だ！

他のまちの取り組みもよく調査しなきゃ。

皆さんの声の背景にある問題の本質はなにか。

時間内で皆さんの声をしっかりと伝えるぞ！



【閉会中の活動】

各種委員会で閉会中の審査

合同勉強会

委員会の県外視察研修や視察の受け入れ

町民の皆さんとの意見交換会

個人の議員活動

イベント参加など

- 一般質問は、町民の皆さんの声を届ける貴重な機会です。
- 閉会中の定例会を開催していない月に、多くの時間をかけて、たくさんの町民の皆さんの意見や声の背景にある課題や、問題の本質は何か、現在の町の状況や他のまちの取り組みなども調査し、質問時間30分の持ち時間の中で、町民の皆さんの声がしっかりと伝わるように準備します。
- ちなみに、定例会を開催していない月の閉会中、議員は、各種委員会で閉会中の審査、合同勉強会、委員会の県外視察研修や視察の受け入れ、町民の皆さんとの意見交換会、個人の議員活動、イベント参加などの活動をしています。

町議会を知ろう！【政策の提案】

一般質問

閉会中に多くの時間をかけて準備します。

皆さんの声を町政に届ける貴重な機会だ！

皆さんの声の背景にある問題の本質はなにか。



他のまちの取り組みもよく調査しなきゃ。

時間内で皆さんの声をしっかりと伝えるぞ！



□ 一般質問は、**ユーチューブ**で録画配信しているのので、いつか機会があったら、見てみてください。また、定例会ごとに年4回発行している議会だよりも、これを機会に、また、見てもらえたらと思っています。



以上、二つ目のテーマ「議会を知ろう！」の説明を終わります。限られた時間のなかで、駆け足で進めてきましたが、議会のこと、なにか一つでも伝わっていればと思います。

それでは、残りの時間は、生徒の皆さんから質問に答えたいと思います。今日の授業のこと、議会や議員に関すること、日出町のことや学校のこと、日頃から疑問に思っていることや、こうしてほしいということなど、何でもいいので質問してください。

【 議会ってなんだ？ 】

投票に行こう！ 町議会を知ろう！

